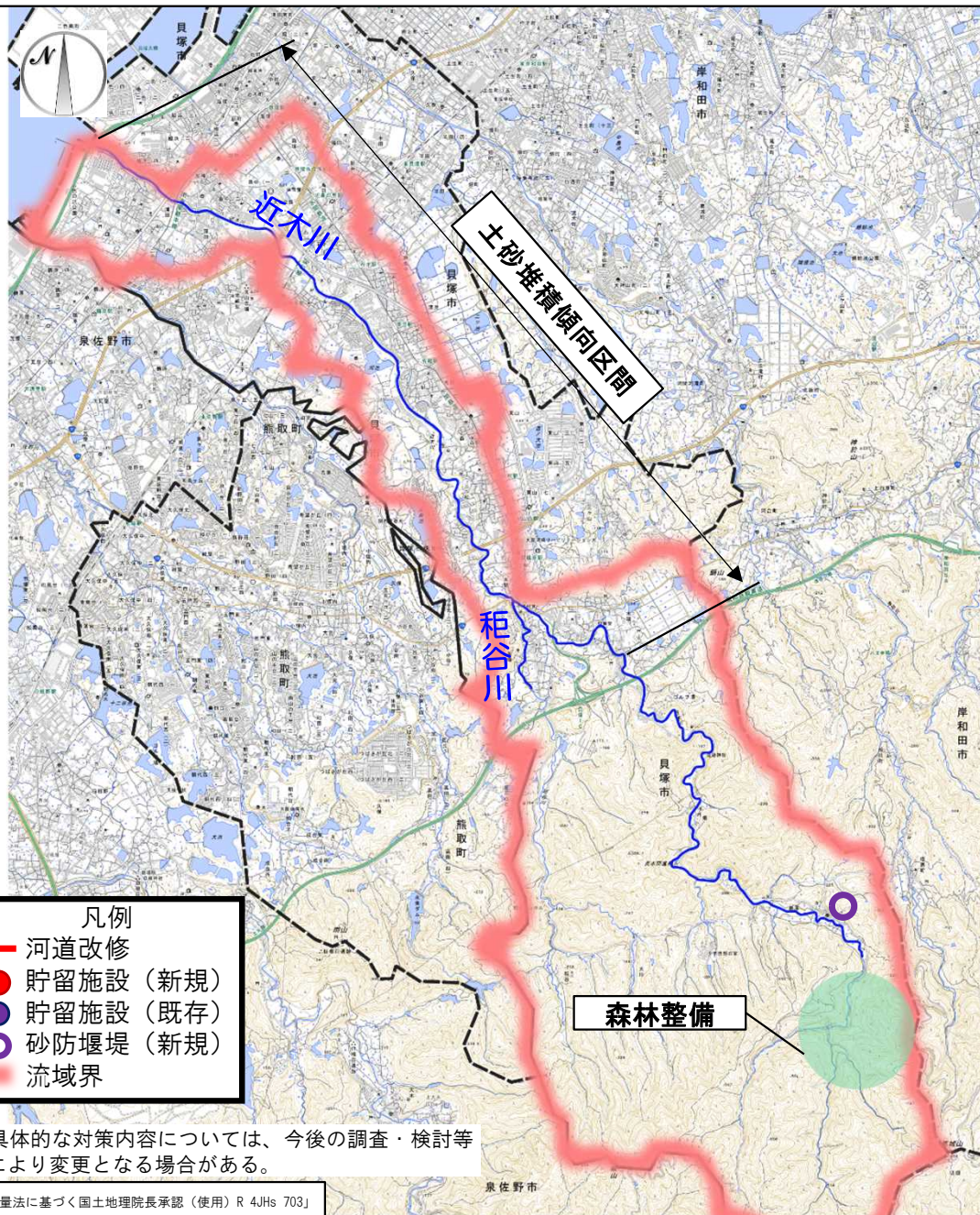


○近木川水系では、時間雨量80ミリ程度の降雨を対象とした河道改修が完了している（家屋床下浸水は想定される）。



● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・ため池及び農業用施設等の治水活用【府・市町・民間】
- ・砂防堰堤の築造【府】
- ・河道内堆積土砂の撤去
- ・下水道等排水施設の整備(要確認)
- ・治山施設・森林の整備及び保全【府】

● 被害対象を減少させるための対策

- ・土砂災害特別警戒区域内の既存住宅に対する補助制度
- ・立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への居住誘導

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・洪水浸水想定区域の指定拡大【府】
- ・想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府・市町】
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施【府・市町】
- ・ホットラインの運用（洪水・土砂・高潮）【府・市町】
- ・タイムラインの策定・運用(広域・市町域・地域)【府・市町・民間】
- ・水害危険性の周知促進【府】
- ・洪水予測や水位情報の提供の強化、水位計、河川カメラの整備【府】
- ・ICTを活用した洪水情報の提供【府、気象台】
- ・隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等【府・市町】
- ・応急的な退避場所の確保【市町】
- ・市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電機等の整備）【市町】
- ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府、市町】
- ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保【府・市町】





② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等

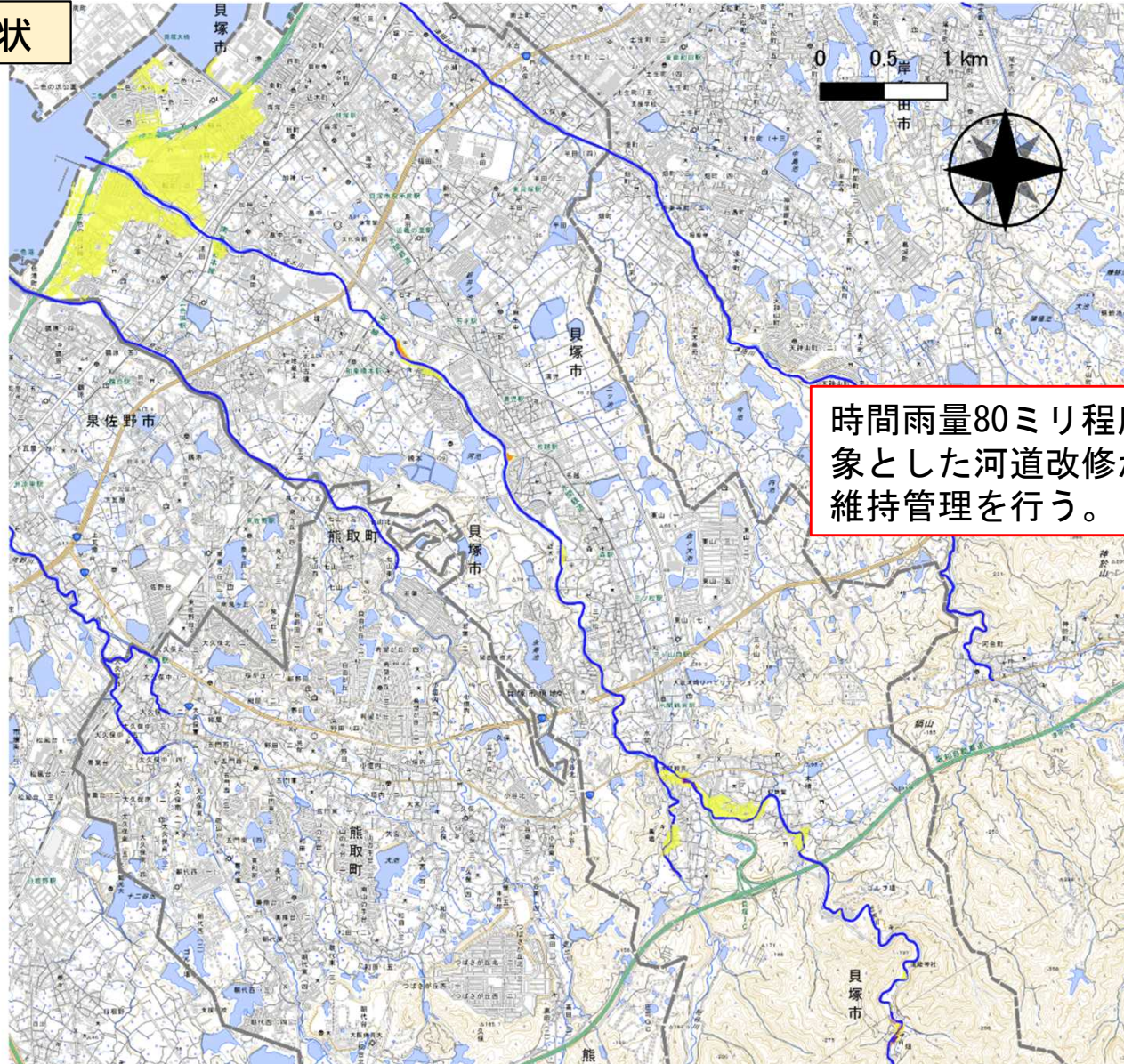
- ・ハザードマップの改良、周知、活用【府、市町】
- ・防災教育の推進【府、市町】
- ・共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市町】
- ・住民一人一人の避難計画(マイタイムライン)・情報マップの作成促進【府、市町】等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

河川整備等による効果

現 状

- 高頻度 (1/10) 
- 中頻度 (1/30) 
- 低頻度 (1/100) 
- 想定最大規模 



時間雨量80ミリ程度 (1/100) の降雨を対象とした河道改修が完了。引き続き、河道の維持管理を行う。

※この図は、氾濫シミュレーション時点 (R1) の施設整備状況において、1/10、1/30、1/100の確率年及び想定最大規模の降雨により想定される、府管理河川の外水氾濫の浸水範囲である。

当面の治水目標に対応した河川の整備



整備率:100%

(令和5年度末時点)

農地・農業用施設の活用



0市

(令和5年度末時点)

流出抑制対策の実施



既存防災調節池等
0施設

(令和5年度末時点)

山地の保水機能向上
および
土砂流木災害対策



治山対策 4箇所
土石流対策 1施設

(令和5年度実施)

立地適正化計画に
おける防災指針の作成



1市

(令和5年度末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水
想定区域 2河川
雨水出水
浸水想定区域 0団体

(令和5年度末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保
計画 12施設
洪水
土砂
高潮 3施設
19施設
避難訓練 8施設

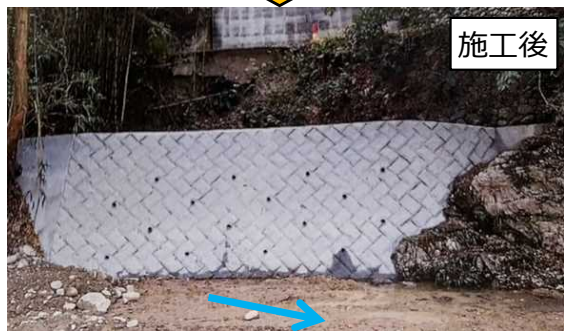
(令和5年9月末時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

近木川護岸補修 (阪和道下流)



施工前



施工後

被害対象を減少させるための対策

貝塚市の立地適正化計画策定の取組

貝塚市では、令和5年3月に立地適正化計画を策定し、災害リスクの高い、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域及び想定最大規模降雨で浸水深が3m以上となる区域を居住誘導区域から除外している。また、防災指針を作成し、防災まちづくりの取組方針を定めている。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

防災ガイドブックによる防災情報の提供

貝塚市では、津波、高潮、土砂災害、洪水・内水ハザードマップと各種防災情報を1冊にまとめた「防災ガイドブック」を作成し、防災情報の提供を行っております。